

「使用済み電気・電子機器輸出時判断基準及び金属スクラップ
有害特性分析手法等検討会」について

1. 本検討会の成果

- ①中古品判断基準（案）の策定
- ②特に、注意を要する中古品品目の選定
- ③使用済み電気・電子機器等が混入する金属スクラップのバーゼル法該非判断手法（フロー・有害特性分析方法）の提示

2. 今後のスケジュール（平成 24 年度）

- ①検討会で確定した中古品判断基準（案）を事務局で精査後、関係省庁・業界へ照会し、策定（5月頃）。(周知期間を経て、適用。)
- ②有害物質が含まれている懸念のある中古品（パソコン、携帯電話等）についての個別判断基準（案）の検討の開始（4月～）。年度内に策定。
- ③使用済み電気・電子機器等が混入する金属スクラップの有害特性に関するバーゼル法該非判断フローの検討を開始（4月～）。
この検討の進捗に応じて、当該フローに応じた有害特性分析方法を策定し、サービス告示の改正を実施（7月頃）。
更に、輸出者向けの有害特性分析方法に関するガイドラインの検討の開始（7月～）。年度内に策定。

※②③については検討会を設置。

「節電への御協力をよろしくお願いいたします」

(お知らせ)

バーゼル条約第 10 回締約国会議 (COP10) の結果概要について

平成 23 年 10 月 25 日 (火)
環境省廃棄物・リサイクル対策部
適正処理・不法投棄対策室
(代表: 03-3581-3351)
(直通: 03-5501-3157)
室 長: 吉田 一博 (内: 6881)
係 長: 本多 俊一 (内: 6885)
担 当: 彦坂 早紀 (内: 6886)

平成 23 年 10 月 17 日 (月) から 10 月 21 日 (金) まで、コロンビアのカルタヘナにおいて、バーゼル条約第 10 回締約国会議 (COP10) が開催されました。COP10 のテーマは「廃棄物の発生防止・最小限化・リサイクル」とされ、次期 2 年間の活動方針、予算、関連する条約との関連性等についての決定案が採択されました。

1. 開催日・場所

- ・ 開催日: 平成 23 年 10 月 17 日 (月) から 10 月 21 日 (金)
- ・ 開催場所: カルタヘナ (コロンビア)

2. バーゼル条約第 10 回締約国会議 (COP10) の開催テーマ

- ・ 廃棄物の発生防止・最小限化・リサイクル

3. 出席者

会議には、各国政府代表の他、国際機関、NGO、その他のオブザーバーが出席し、約 300 名が出席しました。

我が国からは、外務省、環境省、経済産業省及び国土交通省から構成される政府代表団が出席しました。

4. 主な議題

- ・ カルタヘナ宣言

有害廃棄物等の発生防止、最小限化、リサイクルに関するカルタヘナ宣言が採択されました。締約国は、バーゼル条約の原則や過去の締約国会議で採択された決議を基に、バーゼル条約地域センター

や関係する国際機関と連携しながら、有害廃棄物等の発生防止、最小限化、リサイクルに取り組んでいくことを宣言しました。

- 新戦略フレームワーク

2012年から2021年のバーゼル条約における各種活動の基本方針として、ビジョン、指針、戦略目標と目的、実施手段、達成度・評価指針を含めた新戦略フレームワークが採択されました。今後、各締約国等はこの新戦略フレームワークを基本として、条約における種々の活動等を行うこととなりました。

- バーゼル条約の有効性に関するインドネシア・スイス主導イニシアティブ (CLI)

CLI が策定したオムニバス決議 (バーゼル条約 95 年改正発効に向けた取組(発効条件:改正案採択当時の締約国数の 3 / 4 批准)、環境上適正な管理 (ESM) に関する基準・ガイドラインの策定、バーゼル条約地域センターの強化等) が採択されました。ESM に関するガイドラインの策定に関しては、我が国がリード国として作業を進めていくことを表明しました。

- 技術ガイドライン (水銀廃棄物の環境上適正な管理等)

我が国が 2007 年よりリード国として策定作業を進めてきた、水銀廃棄物の環境上適正な管理に関する技術ガイドライン等が採択されました。国際的な技術ガイドラインとして、各締約国等で活用される見込みです。

- 化学物質関連 3 条約 (バーゼル、ストックホルム、ロッテルダム) のシナジー

3 条約間の連携を今後も推進されることが決議されました。

- バーゼル条約実施のための能力開発

有害廃棄物 (電気電子機器廃棄物 (E-waste)、鉛蓄電池等) の環境上適正な管理、廃棄物発生の最小化、廃棄物管理に関する意識啓発活動等を今後も継続的に行っていくことが採択されました。なお、我が国は E-waste のサイドイベントにおいて、我が国が 2005 年より行っているアジア太平洋地域における E-waste の環境上適正な管理に関するプロジェクトについて報告を行いました。

- パートナリシッププログラム (PACE (コンピュータ機器廃棄物に関するパートナーシッププログラム) 等)

PACE の作業グループで行われているコンピュータ機器廃棄物に関するプロジェクト等に関して、今後も継続的に行っていくことが採択されました。